

令和 3年 8月25日

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染拡大のための幼稚園等の登園自粛の要請について

日頃より、幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡県に緊急事態宣言が発出され、連日、市内においては、乳幼児、その保護者に、新型コロナウイルスの新規感染者が確認されております。

感染拡大防止を図るため、緊急事態宣言期間の令和3年9月12日までの間、家庭保育が可能な方には、家庭での保育をお願いする登園自粛期間としますので、ご協力をお願いします。

突然の登園自粛のお願いにより、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

○幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所

令和3年8月26日(木)から令和3年9月12日(日)までの間、家庭保育可能な方は、家庭での保育をお願いします。(登園自粛の要請)

※給食等の準備がありますので、登園自粛期間における登園する予定日を、各園にお伝えいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

富士市福祉こども部保育幼稚園課

電話 0545-55-2762